

# 令和元年度 社会福祉法人 共成舎 事業計画

## 目標 次の 20 年へ向けて

### 【総括】

法人設立 21 年目を迎えて、次の 20 年を見据えた変革の第 1 歩となる年です。地域に求められる法人として、現在持っている機能や地域に必要な機能について再検討する年にしていきます。

平成 30 年度の医療報酬と介護報酬のダブル改定で、全体として増収となり、経営の安定化へ向けて前進しました。ただし、次回の報酬改定がどのようになるかについては、決して楽観視できる状況ではないため、これから 2 年の間に在宅部門の利用者増に引き続き尽力していきます。

全体的に重度化、困難事例が増えているなかで、業務改善・省力化できる機器の導入に関しても、優先順位の高いものから導入を検討していきます。

職員の育成に関しては、中間管理職や育成アシスタントからの OJT を通じて、頑張る職員がやる気の出る職場風土を作っていきます。そのために、今年度は外部講師による『リーダー・ネクストリーダー研修』を行い、管理職として必要なコーチング・リーダーシップ・ストレスマネジメント・ノンテクニカルスキル（非専門的技術）の他、専門的技術についても研鑽する場を作ります。

社会貢献に関しては、引き続き地域交流会や認知症サポーター養成講座、サロン活動の支援、RUN 伴（認知症啓発タスキリレー）等行っていきます。また、上記したように、地域に必要な機能について現状分析と再検討を行い、当法人としてやるべきことについて見直しを行います。

### 1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム 鐘ヶ丘ホーム）

昨年度施設開設 20 周年を迎え、今年度から法人の新たな中長期計画に基づいたスタートの年となり、基幹施設としての役割を認識した変革の第 1 歩を踏み出します。昨年の介護保険法改正においては「介護サービスの質の向上」とする当初の目的に、安心・安全で自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを実現することが加わり、提供するサービスに対しての成果が求められ、今年度はより入居者様に提供するサービスの品質を意識した支援を実施していきます。

平成 31 年度からの介護の質の向上委員会等各委員会活動や、事故防止委員会、身体的拘束等適正化委員会等の各種会議が、業務の補完的な役割を担い、入居者様へより一層のサービス向上に繋がる実効性のある活動を促進していきます。

そして、近年、施設での看取りのニーズが増加しており、入居者様の尊厳ある安らかな最期が迎えられるよう多職種連携により情報共有を行い、入居者様や

ご家族の意向を尊重した支援が提供できるよう取り組んでいきます。

施設整備においては施設開設から22年目に入り、設備、器具機械類等の経年劣化による修繕が年を追うごとに目立つようになってきており、入居者様の快適な生活を維持継続するために、これら機械設備類の点検の計画実施と必要に応じた修繕を継続的に実施します。

また、大規模災害等の不測の事態を想定した事業継続計画の策定や福祉避難所としてあさぎり町との運営内容の協議を行っていきます。

## 2. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（鐘ヶ丘ホーム いちふさ）

施設開設8年目を迎え、ユニットケアの実践により入居者様の個々の状態・生活リズムに合わせたケアを確立し、他職種との連携を密に深めることで個別性の高いサービスを提供していきます。入居者様の日課、意向・好み、自立部分、サポートが必要な部分を24時間時系列でまとめた「24時間シート」の定期的な見直しと内容の充実により、より入居者様お一人お一人の暮らしを尊重し、生活されるユニットそれぞれに特色あるコミュニティの中で活き活きとした暮らしを送っていただけるよう支援していきます。

また、ユニット単位の家族会開催等、入居者様のご家族とのコミュニケーションを密にし、今まで以上に安心して頂ける信頼関係を築くことに努めてまいります。

## 3. 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（鐘ヶ丘ホーム）

利用者様がショートステイ利用中に在宅での生活リズムを大きく変化させることがないようにご家族と連絡を密にとり、多職種間での情報を共有し、提供するケアの統一を行うため、居宅介護支援事業所や在宅の各事業所と必要に応じて連絡を取り合い、配慮あるサービス提供に努め在宅生活を支えます。利用中においては、短期入所介護計画書に沿ってリハビリやレクリエーションに積極的に参加して頂き、生きがいと楽しみを持ちながら生活いただけるように専門性を活かした支援を行っていきます。ご利用中の急変時にはご家族や担当居宅介護支援専門員、生活相談員と連携を取りながら利用者様の安全を第一に対応いたします。

### 《3事業所共通重点目標》

- ①サービス提供者としての自覚と提供サービスの品質へのこだわりを持つ
- ②専門性の追求
- ③多職種間の連携強化
- ④生活空間の環境を整える
- ⑤労務環境の整備

これからの社会情勢において社会福祉法人の本来の目的である社会福祉制度のセーフティネットとしてより質の高いサービスを永続的に提供していく必要性があり、その実現に向けての課題抽出と同時に、働く職員の皆様が活き活きとやりがいを感じ自己実現の場としての職場環境の構築を目指します。

利用者様・ご家族・職員そして地域の皆様が満足し、「選ばれる施設」を目指してまいります。

#### **4. 居宅介護支援事業所（鐘ヶ丘居宅介護支援事業所）**

法人内の在宅部門の連携強化を図るために、事業所の住所を変更し、泰星苑・月明館のある拠点へと移しました。昨年度から、居宅介護支援事業所の管轄が、熊本県からあさぎり町へと移行し、監査もありました。また、独自で利用者満足度調査も行いました。様々な制度変更に対応しながら、監査や満足度調査の結果から見えてきた新たな課題について取り組んでまいります。

#### **5. 地域密着型通所介護事業所（デイサービス泰星苑）**

今年度は、これまで行ってきたような地域貢献活動の中で、家族支援につながるように、昨年度実施できなかった介護家族会を行います。また、地域の一人暮らしの高齢者にも声掛けし、行事に参加してもらい、ボランティアや話し相手に来てもらえるような取り組みを試みたいと思います。

数値目標としては、利用者登録 20 名超えは達成できたので、今年度は 1 日の平均利用者数 10 名を超えるように広報活動も行ってまいります。

#### **6. 小規模多機能居宅介護事業所（小規模多機能ホーム月明館）**

初年度(29 年度)登録者数は上限の 6 割まで達していましたが、昨年度は、体調不良による入院から施設入所される方が数名おられて、登録者数が減少しました。今年度は、『その人の地域での暮らしをサポートする』という小規模多機能ホームの良いところをもっと知ってもらうことを目標に入れたいと思います。そのために、月明館の取り組みを、家族会や地域の集まりで発表する機会をつくってまいります。同時に、引き続き病院への PR 活動も行い、新規利用につなげてまいります。